

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3の規定による通知の相手方の所在が不明なため、同法第189条の規定により、通知の内容を掲示するとともに、その要旨を次のとおり公告する。

令和4年6月7日

静岡県知事 川勝平太

1 通知の要旨

令和4年6月7日静岡県告示第443号（保安林の指定施業要件を変更する件）

2 所在が不明な者等

| 所在が不明な者 | 指定施業要件変更保安林の所在場所 | 掲示場 |
|---------|--------------------------------------|-------|
| 松野一 | 静岡市葵区小布杉字カクボ2535の1、字トウザ沢日影 2554の1 | 静岡市役所 |
| 寺田浅太郎 | 静岡市葵区小布杉字山中2357の1 | 静岡市役所 |